

# 公共事業事後評価調査

1 事業概要		整理番号	H23 - 3	
事業種別	漁港環境整備事業	事業主体	青森県	
事業名	漁港環境整備事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	大畑漁港 (むつ市(旧大畑町))	事業方法	国庫補助	交付金 県単独
		財源・負担区分	国50%	県40% 市町村10% その他 %
事業の背景・必要性	本地区は、漁業者や地域住民が気軽に安心して自然とふれあうことができるレクリエーション施設がないことから、運動施設や親水施設を整備することにより、地域の交流を促進し、漁港を核とした地域の活性化及び生活環境の向上を図るものである。			
主な事業内容 (事業量)	植栽23,783m <sup>2</sup> 、休憩所1式、運動施設1,168m <sup>2</sup> 、親水施設1式ほか			
想定した事業効果	<p>(金銭価値化が可能な効果)</p> <p>(1)労働環境改善効果(漁業者と一般漁港利用者との分離による漁業作業効率の向上など)</p> <p>(2)漁業外産業への効果(漁港周辺での消費活動機会の増加効果など)</p> <p>(3)生命・財産保全・防衛効果(周辺家屋等の維持費用削減)</p> <p>(4)地域文化保全・継承効果(新たな余暇の場、住民交流の場の創出)</p> <p>(その他の効果)</p> <p>(1)漁業者の福利厚生環境改善効果(海浜公園の利用による漁業者の健康増進)</p>			
事業の実施経過	(事業着手) 平成7年度	(用地着手) -	(工事着手) 平成7年度	(事業完了) 平成18年度
公共事業評価の実施時期	事前評価時( - 年) (当初計画時)	再評価時(H12年)	事後評価時(H23年) (最終実績)	
事業期間(事業着手～事業完了)	H7 ~ H15	H7 ~ H16	H7 ~ H18	
総事業費	2,800 百万円	1,700 百万円	1,485 百万円	
計画変更の実施時期	第1回計画変更(H14年)	第 回計画変更( 年)	第 回計画変更( 年)	第 回計画変更( 年)
事業期間(事業着手～事業完了)	H7 ~ H17	~	~	~
総事業費	1,700 百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	<p>再評価の理由、再評価結果(対応方針、附帯意見等)</p> <p>【附帯意見】漁業者の生産活動の支援と地域住民のレクリエーションを支援するという事で、地域に密着した事業であるため、継続とし、地域振興を含めた活性化に努め、発展されるような有効活用の施設整備を検討する必要がある。</p> <p>平成17年度予算で完了としていたが、工事を翌年度に繰り越したことから平成18年度完了となっている。</p> <p>計画変更の経緯、変更の内容 事業着手後にフェリー航路の休止や鉄道路線の廃止があり、これまでの観光集客型から、自然環境保全型のまちづくりへと地域の考え方が変化してきたことから、地元との協働により計画内容について、再検討した。この検討結果から、旧大畑町内で実施されている自然との共生・調和・手作りを旨とした取組状況を踏まえ、人工的な施設による環境整備から、自然石による築磯の整備や植栽・芝生面積の拡大など、より自然に近い環境を創出するための整備に変更している。</p> <p>【主な事業費増減】当初(人工的な施設整備) 変更(より自然に近い環境の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植栽 77百万円 63百万円 (緑石、パーゴラの減、樹木・芝生の増など)</li> <li>休憩所 152百万円 31百万円 (東屋、トイレの規模縮小など)</li> <li>親水施設 1,728百万円 1,193百万円 (海水プール、水上ステージ、人工島の減、築磯の追加など)</li> <li>その他 843百万円 413百万円 (炊事場、広場の減など)</li> </ul>			
<p>(事業概要図)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>平面図</p> </div> </div>				
担当部課室名	農林水産部 水産局 漁港漁場整備課		電話番号	017 - 734 - 9614
			E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

2 事業完了後の状況

整理番号 H23 - 3

社会経済情勢等の変化

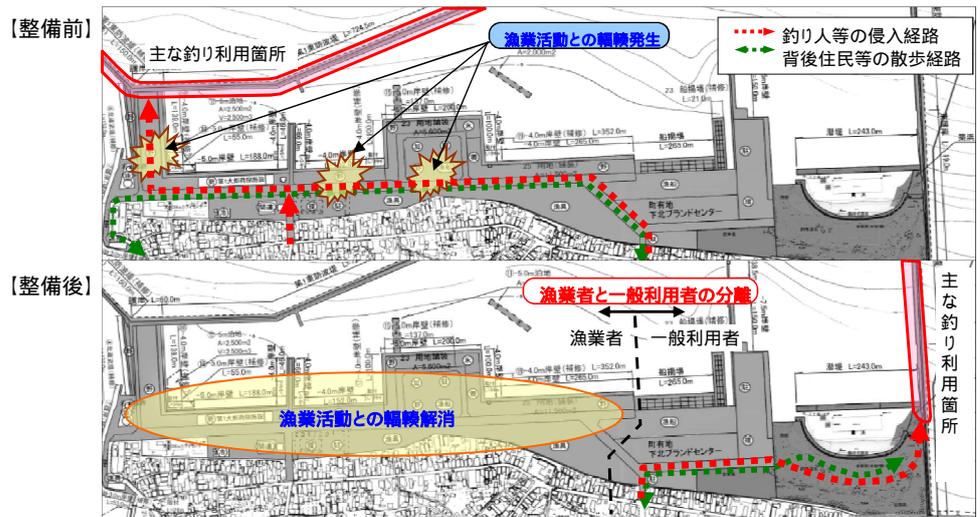
(1)平成10年4月に大畑漁港と室蘭港を結ぶフェリー航路が休止となったほか、平成13年4月には、むつ市と旧大畑町の間を運行していた鉄道路線が廃止となった。  
 (2)平成17年3月14日に、むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村の4市町村が合併し、人口約68,000人の新むつ市が誕生した。(H23.5月末現在の人口約64,000人)  
 (3)平成18年10月の冬期風浪により大畑漁港の外郭施設が被災し、この影響を受け、当事業で整備した施設も被災し、復旧工事に時間を要したことから、施設の供用開始は、平成18年の整備完了から3年後の平成21年7月となっている。

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1)当初計画時は、費用対効果分析を行っていない。  
 (2)H12年の再評価時の費用対効果分析では、各効果の評価方法として、費用便益積上法を用いている。  
 (3)今回の費用対効果分析では、評価年度が供用開始後であることを踏まえ、地域文化保全・継承効果(新たな余暇の場、住民交流の場の創出)については、仮想市場法(CVM)を用いている。

(金銭価値化が可能な効果)

(1)労働環境改善効果(漁業者と一般漁港利用者との分離による漁業作業効率の向上など)【年間便益額:61百万円】  
 これまで、岸壁や道路、用地において、漁業者と地域住民や釣り客などの一般漁港利用者が輻輳していたことから、漁業活動に一部支障を来していたが、当事業により、漁業者と一般漁港利用者の利用が分離され、漁業活動の効率化が図られたほか、一般漁港利用者が、いつでも気軽に水辺に親しむことができる空間が確保された。



事業効果の発現状況

(2)漁業外産業への効果(漁港周辺での消費活動機会の増加効果など)【年間便益額:5百万円】  
 大畑海浜公園は、漁業者や地域住民が気軽に安心して自然とふれあうことができるレクリエーション施設として一年を通して利用されており、7~8月には、津軽海峡沿岸唯一の海水浴場として利用されているところである。  
 また、アンケート調査の結果、本施設供用開始前には、当海域に海水浴場がなかったことから、地域住民等は他地域の施設を利用し、そこにて消費活動(飲食物の買い出し等)を行っていたことが確認された。本施設の整備によって、この消費活動が地域で行われ、地域の活性化が図られた。

(3)生命・財産保全・防御効果(周辺家屋等の維持費用削減効果)【年間便益額:24百万円】  
 本事業実施前は、荒天時における波の飛沫により、海岸背後の家屋などが塩害を受けていたが、本事業により整備された施設が緩衝帯となり、塩害が軽減されている。  
 また、【環境変化】に関するアンケート結果においても、「屋根のトタン、車等の塩害防止に役立っている」という回答が得られている。

(4)地域文化保全・継承効果(新たな余暇の場、住民交流の場の創出)【年間便益額:19百万円】  
 【必要度】に関するアンケート結果では、「必要」「おおむね必要」と回答した人の割合が53.3%となっており、「あまり必要ではなかった」、「必要でない」の15.3%を大きく上回っており、具体的な必要理由として、「海水浴場がなかった、または近くに少ないので」、「散策、休憩、憩いの場として」、「子供達が安心して遊べる場所として」の意見があった。  
 【達成度(レクリエーション支援)】に関するアンケート結果では、「達成」「おおむね達成」が29.8%となっており、「あまり達成されていない」、「達成されていない」の18.0%を上回った。  
 【利用目的】に関するアンケート結果では、「散策」が最も多く、以下、順に「海水浴及び眺望」、「休憩」、「祭り」となっており、地域住民の憩いの場として、様々な利用がされている。

(その他の効果)

(1)漁業者の福利厚生環境改善効果(海浜公園の利用による漁業者の健康増進)  
 大畑海浜公園は、運動の場としても活用されており、漁業者の健康増進に寄与している。  
 事業目的以外に良い効果があったかを尋ねた【その他の効果】に関するアンケート結果では、12.0%の方が「良い効果があった」と回答している。  
 また、理由として、「遊び場(海水浴場、公園)が増えた」、「地域性を育む土台になっている」、「大畑以外の人が見られる」があげられており、地域住民のみならず、旧大畑町以外の方々にも利用されており、漁村地域の活性化に寄与している。

(参考(費用便益比))

	事前評価時( - 年)	再評価時(H12年)	事後評価時(H23年)
総費用(C)	- 百万円	1,661 百万円	2,434 百万円
総便益(B)	- 百万円	2,089 百万円	2,483 百万円
費用便益比(B/C)	-	1.26	1.02

事業により整備された施設の管理状況	<p>施設の管理については、青森県とむつ市との間で平成21年7月に維持管理協定を締結しており、施設の補修については、県が行い、清掃や海水浴場期間の監視などの日常管理については、むつ市が行うこととしている。</p> <p>また、「管理状況」に関するアンケート結果では、「適切」、「おおむね適切」と回答した人の割合が38.5%となっており、「あまり適切でない」、「適切でない」の8.3%を大きく上回っている。</p> <p>具体的な意見として、「清掃が行き届いていてきれい。」、「ゴミや犬の糞が落ちている。」との意見があった。</p>
事業実施による環境の変化	<p>(「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合))</p> <p>【環境変化】に関するアンケート結果では、「自然環境(動植物、海岸など)」について、「良くなった」、「やや良くなった」と回答した人の割合が39.7%で、「悪くなった」の2.5%を大きく上回っており、個別意見として、「海岸がきれいになった」、「鳥の巣作りなどを良く見かける」、「磯がなくなった」の意見があった。</p> <p>また、「生活環境(水質、風、塩害など)」については、「良くなった」、「やや良くなった」と回答した人の割合が23.6%で、「悪くなった」の1.7%を大きく上回っており、具体的な意見として、「屋根のトタン、車等の塩害防止に役立っていると思う」、「長期的スパンでの観察等が必要」の意見があった。</p> <p>「歴史的・文化的環境(景観など)」については、「良くなった」、「やや良くなった」が43.8%で、「悪くなった」、「やや悪くなった」の0.4%を大きく上回っており、「景観がよくなった」、「緑が増え、良くなった」、「海からのゴミが流れて汚い」の意見があった。</p> <p>以上のとおり、「環境変化」に関するアンケートでは、肯定的な意見の割合が多く、計画変更により、自然との共生・調和・手作りを目指した整備の妥当性が示される結果となった。</p> <p>(その他の環境の変化)</p> <p>-</p>

### 3 まとめ

改善措置の必要性	<p>【改善点】に関するアンケート結果では、「改善点がある」と回答した人の割合が14.0%で、「改善点はない」の13.2%を上回った。</p> <p>改善点として、「認知度を上げ、利用者を増やす(看板の設置・PR等)」との意見が多く、【大畑海浜公園についての意見・要望等】でも同様の意見が多かった。</p> <p>また、「認知度」に関するアンケート結果では、「大畑海浜公園」を知っている人は、繰り返し利用する傾向があるものの、「名前も場所も知らない(行ったことがない)」と回答した人の割合が35.4%と多いことから、今後、認知度を上げ、利用者を増やしていく取り組みが必要である。</p> <p>なお、これまでは、県やむつ市のホームページを利用し、施設の紹介を行っているほか、毎年7月には、むつ市の広報紙による海水浴場開設の周知をしているところであるが、今後は、これに加え、ローカルFMによる情報発信や、コンビニエンスストア等でのポスター掲示やチラシ配布など、積極的に情報を発信し、むつ市と連携しながら、認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>また、現在、漁港内で行われている「大畑海峡サーモン祭り」や「大畑ふるさと祭り花火大会」の会場や砂浜・磯場を生かした環境教育の場として有効利用を図るため、地元関係者と検討を進めていくこととしている。</p>
再度の事後評価の必要性	<p>上記の改善措置について、今後適切に対応し、経過を確認していく必要はあるものの、「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として、事業目的は達成されているものと判断し、再度の事後評価は必要ないものと考ええる。</p>
今後に向けた留意点	<p>(同種事業の計画・調査の在り方)</p> <p>将来にわたり、継続的に施設が利用されるよう、利用促進に向けた取り組みについて検討し、計画に反映させる必要がある。</p> <p>また、「地域活性化」という目的に対し、早期に効果が発現されるよう、短期間での整備を念頭において計画を作成する必要があるほか、社会経済情勢等の変化に対し、施設規模・配置等、計画内容を柔軟に見直す体制や仕組みづくりが必要と思われる。</p> <p>(事業評価手法の見直し)</p> <p>CVMにおけるアンケート調査にあたり、抵抗回答が極力発生しないよう、分析対象施設の建設等に対する支払い意思額の設定に留意する必要がある。</p> <p>また、人口が少ない漁村地域における事業の評価にあたっては、都市住民や他分野への波及効果を評価できるような新たな手法を検討する必要があると思われる。</p> <p>さらにアンケート調査の実施にあたっては、できるだけ経費をかけない方法を検討する必要がある。</p> <p>(同種事業の内容・手法等の在り方)</p> <p>より多くの人に施設を利用してもらうため、関係市町村と協力しながら、施設供用後のみならず、事業着手段階から継続して、PR活動、モニタリングなどを行い、施設の認知度や利便性の向上に努める必要がある。</p> <p>また、整備内容の検討にあたっては、施設の利用が限定的にならないよう、また、施設の管理・運営に地域住民等が主体的に参加できるよう、漁業者、地域住民、町内会、商工会、NPO等をメンバーとするワークショップを開催し、幅広い視点から検討する必要がある。</p>
特記事項	-